

船橋市高齢者居住安定確保計画（素案）に対する
意見募集（パブリック・コメント）の結果について

パブリック・コメントの概要	
案の名称	船橋市高齢者居住安定確保計画（素案）
意見募集期間	平成 27 年 12 月 15 日～平成 28 年 1 月 14 日
意見受付件数	2 人 3 件

※いただいたご意見を、内容ごとに整理・分類した上で、ご意見に対する市の考え方を示しています。なお、ご意見は概要のみ掲載しています。

項番	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	<p>「特別養護老人ホームの待機者は 586 人おり、施設が不足している」とあるが、第 6 期介護保険事業計画では 3 年間で 240 床を新たに供給することで、介護度の高い方の施設需要は満たされるとしている。介護保険事業計画との整合性についてどう考えているのか。</p> <p>介護保険事業計画を見直す必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの待機者については、現状を記載しています。 第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年～平成 29 年）に基づいて、特別養護老人ホームを新たに 240 床整備することで、介護度の高い方の入所待機の減少が図られるものと考えています。 本計画は、第 6 期介護保険事業計画の数値目標を再掲していることから、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間に合わせて必要な見直しを行います。
2	<p>「多様な住まいの確保」の施策としてサービス付き高齢者向け住宅の供給誘導が記載されているが、低所得者の方々への施策が不十分ではないか。</p> <p>市が低所得者向けにサービス付き高齢者向け住宅を供給すべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 低所得者への施策としては、市営住宅供給計画に基づき、市営住宅の供給を行っていきませんが、新たな仕組みを検討するために、（仮称）船橋市居住支援協議会の設立を目指します。 市がサービス付き高齢者向け住宅を供給すべきではないかについては、生活相談や安否確認が付いた市営住宅であるシルバーハウジングプロジェクトの研究を進めていきます。

項番	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
3	<p>空き家・空き室を高齢者向けのシェアハウスやグループリビング等として幅広く活用することを、地域の団体等と連携しながら検討する点については賛成であるが、この方針は他の市町村でも掲げられながら、実現化が遅れているため、市内の住宅事業や他の市町村などの事例を含め、積極的に情報収集して、地域の団体などが住宅事業の具体化を進めていけるように、政策支援をしていただきたい。</p> <p>また、住宅事業は多額の費用を要するために、ノウハウを蓄積するうえで、地域の高齢者の集まりの場が有効であり、また、場作りの活動は高齢者の生活支援をする上でも欠かせない。民設の高齢者憩の家の増設や運営のノウハウの情報交換を進めて、このような活動をする地域の団体が増えるように、政策支援をしていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • (仮称) 船橋市居住支援協議会の設立を目指す中で、空き家の利活用について、地域の団体等と連携しながら検討していきます。その際、先進事例の情報収集を行い、参考といたします。 • 民設の老人憩の家については、既存施設の設置数、配置状況等を考慮し、設置していきます。 • さらなる集まりの場作りについては、運営のノウハウを福祉部局と情報交換しながら検討していきます。